

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

項目	対象	現状・課題(2025)	具体的な取組み内容(2025)	2025年度実績
DX推進による業務負担軽減	全職員	職員の業務負担軽減・労働生産性向上、医療の質向上に向けたDX戦略の推進が必要	<ul style="list-style-type: none"> DX推進基本方針及びDX戦略に基づき、DXチーム、DXパートナー（外部事業者）に各部門から選抜されたDXエリアマネージャーを加えた推進体制を構築したところであり、令和7年度は業務用スマートフォン及びチャットツールを導入し院内コミュニケーションの迅速化・円滑化を図ることで情報伝達に関する負担軽減・エラー防止を図るほか、患者説明や記録業務等に係る業務負担の権限に向けた検討・改善を進める。 遠隔ICU事業を推進し、医療の質向上及び医師の負担軽減の体制を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン380台（日勤者数分）を3年レンタル契約で、業務用チャットツールとして「moconavi」570ライセンス（全職員分）を2年契約で、それぞれ調達した。 DXチーム、DXパートナー及びDXエリアマネージャーから成る4つのワーキンググループ（チャット、記録、動画及びロボット）でテーマ別検討を進めている。 入院案内、検査及び麻酔における患者説明の省力化及び患者理解度の向上を図るため、患者コミュニケーションシステム「ポケさほ」の年度内導入に向け手続きを進めている。 記録業務については、文字起こしツールのトライアルによる比較及び非ツール部分の分野横断的な改善検討を進めている。 遠隔ICU事業は継続し、負担軽減の体制を維持する。
連続当直を行わない勤務体制	医師	勤務計画上、医師の当直従事間隔が短くなる場合があり負担となっている。（2019年度より継続）	事前に個々の医師の予定等を確認するとともに、当直従事間隔が3日以上確保できるよう調整したうえで勤務計画を作成することを継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 医師の当直従事間隔が3日以上確保できるよう毎月当直表を作成した。 シフト作成の段階で間隔が3日以上確保できなかった月は無かった。
複数主治医制の実施	医師	各診療科においてチーム医療・複数主治医制の推進が必要である。	引き続き、チーム医療・複数主治医制を推進していくとともに、診療科の枠を越えた更なる連携等の強化も検討していく。	昨年度に引き続き、診療科部長を中心にチーム医療・複数主治医制を推進した。
医師の業務のタスクシフト	医師	診断書作成やカルテ入力など、事務作業が負担となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ドクターズアシスタントによる業務補助の継続と、業務範囲拡大の検討 ドクターズアシスタントの能力向上と適任者確保に向け評価の在り方を検討する ドクターズアシスタントの配置体制強化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ドクターズアシスタントの外来診療での業務について、原則、診療医長まで拡げた。 リハビリテーション科医師が作成する補装具申請書の下準備の作業を追加した。
	医師	診療行為についても他職種へのタスクシフト推進が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 他職種へのタスクシフト可能な業務について移行を進める。 教育機関・特定行為研修等へ継続的に看護師、コメディカルを派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師の「ニューロサイエンス看護学」への3年間の進学、特定行為研修として「創傷管理関連」「創傷管理」「栄養及び水分管理に関わる薬剤投与関連」に約2年、看護師各1名を派遣した。 R7年度から周麻酔期看護師は2名となり、手術室に勤務した。 R7年度 特定行為研修終了者は3名となり、8行為が実施可能である。
看護職員等の負担軽減	看護職員等	<ul style="list-style-type: none"> 看護師数の通減による業務負担全般の増 ナースアシスタントの配置継続と定着化が必要 夜勤が過重となっており負担軽減が急務 病棟面会者へのセキュリティ解除対応の負担など業務負担軽減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な働き方選択と夜勤回数軽減を両立するため急性期3病棟で試行中の夜勤専従看護師について、希望者が実施できる体制を継続すると共に、試行対象をICU、SCU、手術室に拡大する 会計年度任用職員の夜勤専従看護師の雇用促進に向け単価を見直して給与水準を上げ、夜勤可能者の人員を増やす。 ナースアシスタントの適正配置を継続するとともに、柔軟な勤務時間の導入等により、確保と定着を図る。 クリニカルパスの適用を拡大する。 面会受付の手続きの際、面会者に病棟のセキュリティ解除を設定したカードを貸与することで、看護職員等の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期3病棟での夜勤専従看護師の試行体制を継続するとともに、ICU、SCU、手術室に試行導入病棟を拡大した。 会計年度任用職員の夜勤専従看護師の雇用促進に向けて単価を見直し給与水準を上げ、1名増加し計4名となった。 令和8年2月現在のクリニカルパス登録数 44件 新規パス6つ追加、不要なパス6つ削除のため増減は無し クリニカルパス適用率 令和6年度 24.0% 令和7年度（4-1月）23.1% 医療者の負担軽減を図る目的でパスのバリエーション分析を行い、12件のパスの見直しを行った。 面会者に病棟のセキュリティ解除を設定したカードを貸与することは、コロナやインフルエンザ等の発生もあり、開始時期は改めて検討するが、貸与カードの確保は可能な状態である。
賃金の改善	看護職員等	物価高騰・賃金水準上昇の情勢に即した処遇改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> 「看護職員処遇改善評価料」は、診療報酬の制度上、対象年度の評価料の総収入額すべてを看護職員等の処遇改善に充てることとされており、適正な支給を継続させる。 令和6年度新設された「ベースアップ評価料」について、継続して以下3項目の施設基準の届出を行い、各評価料の実績を賃上げに反映させる。 外来・在宅ベースアップ評価料（I） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） 入院ベースアップ評価料 	<p>「看護職員処遇改善評価料」の算定見込額 R7年度：3,700万円</p> <p>「ベースアップ評価料」の算定見込額 R7年度：7,771万円</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員処遇改善評価料：40点(R7.11まで) 看護職員処遇改善評価料：44点(R7.12から) 外来・在宅ベースアップ評価料（I） ：初診時6点、再診時2点 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） ：初診時10点、再診時2点 入院ベースアップ評価料82：82点(R7.11まで) 入院ベースアップ評価料93：93点(R7.12から)
育児・介護休業法の規定による措置の活用	全職員	育児・介護中の職員に対し必要な支援を行い、離職等を防ぐことが必要	支援制度の周知や丁寧な説明、職場復帰セミナー等を活用し、育児・介護中の職員に対し、引き続き必要な支援の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 職場復帰セミナーは対象者に周知し10月に実施。 支援制度等の説明は、随時個別対応も行った。
院内保育所の運営 福利厚生の実施	全職員	<ul style="list-style-type: none"> 育児中の職員を支援するため院内保育所の設置・運営が必要 医療従事者は不規則な勤務であるが、時間を問わず衣食に関する購入場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> 院内保育を継続して実施する。 ※院内保育所の概要 入所要件：0から2歳児まで、保育区分：昼間保育、延長保育、夜間通し保育 横浜市大附属市民総合医療センターの院内保育所の相互利用に関する協定を継続する。 院内にコンビニエンスストアの設置を目指し、職員の福利厚生に対する充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 院内保育利用者数3名 横浜市立市民総合医療センターの院内保育所の相互利用に関する協定を継続する。 院内のコンビニエンスストアは、令和8年1月27日に開店した。